

令和6年度 第4回京都府戦略的地震防災対策推進部会地震対策専門家会議の 開催結果について

1 開催日時

令和7年2月28日（金）10時00分から12時00分

2 場所

京都府危機管理センター災害対策本部会議室

3 出席者

別添出席者一覧のとおり

（事務局：危機管理部）

南本危機管理監兼危機管理部長、坂根副危機管理監兼副部長、小松理事、
森田危機管理総務課長、武部消防保安課長、古橋企画参事、福井災害対策課参事、
廣中災害対策課係長

4 議事の概要

○冒頭に南本危機管理監兼危機管理部長より挨拶

（1）京都府内の地震被害想定の見直し結果について

事務局より資料1により、京都府府内の地震被害想定の見直し結果について説明。

（2）第四次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの最終案について

事務局より資料2、資料2－1、資料2－2により説明、各委員より専門の観点から意見を聴取

○各委員からの主な意見内容について

別紙のとおり

○第4回地震対策専門家会議における各委員意見（概要）

	委員	主な意見内容
推進部会	牧会長	・南海トラフ地震に備え、引き続きハード対策を推進していくとともに、外国人観光客対策などのソフト対策も進めていくことが重要 ・大規模災害時には、行政に対応できる範囲に限りがあることから、NPOやボランティア等、行政以外の関係団体との連携が重要
	明致委員	・平時から、ライフラインの耐震化等の整備が重要
	窪田委員	・応援職員の受入体制の確保のほか、高齢化や人口減少など、社会の変化に対応していくことが重要
	越山委員	・高齢化や人口減少が進む中、共助体制の確保は非常に難しい課題であり、どのように対応していくかは引き続き検討が必要 ・データベースなど、避難者全体を把握する仕組みが重要 ・災害時における府と市町村の役割について、平時から検討していくことが重要
	松島委員	・在宅避難者への対策など、多様な避難者への対応が重要 ・国、市町村と円滑に連携できるよう、平時からの体制構築が重要
医療・福祉	上野委員	・要配慮者の避難情報把握のためには、府・市町村と社会福祉施設間における連携が重要 ・地域の実態に応じ、個別避難計画策定をどのように推進していくか、引き続き検討を進めていくことが必要 ・地域防災力の向上においては地域の外国人労働者や在住外国人との協働や活用も必要
	高階委員	・停電時などの避難所における寒さ対策の検討が必要 ・災害対応にはDMATをはじめとする外部団体の支援が必須であり、その団体を受入・対応調整するスペースや仕組みの確保が必要 ・人的資源に限られる中で、D Xの活用など省力化を図ることが必要
	武田委員	・避難所のユニバーサルデザイン化を継続して進めていくことが重要 ・要配慮者対策には、避難者の受入体制の充実に加え、被災地に帰還するための介護サービス等の復旧も併せて検討していくことが必要 ・災害時には、現在、要支援や要介護でない要配慮者が要支援者等となり、災害関連死等の二次被害につながる可能性があることを認識することが必要
	松井委員	・民生児童委員も高齢化しており、要配慮者の支援については様々な主体と連携して取り組んでいくことが必要
ライフライン	奥田委員 (代理：水野様)	・今回提示された被害想定の見直し結果を踏まえ、実動訓練や災害時における拠点の選定等に活かしてまいりたい
	横田委員 (代理：井上様)	・府をはじめとする関係機関と、平時から顔を見える関係を構築し、有事の際も円滑に連携して対応できる体制を強化してまいりたい
	松下委員 (代理：出野様)	・速やかな停電復旧のため、今後も府をはじめとする関係機関との連携を強化してまいりたい
	谷口委員	・応急給水、復旧にあたっては、府をはじめとする関係機関と平時からの顔の見える体制を確保し、情報共有を密に行っていくことが重要
自治体	廣瀬委員 (代理：嵯峨課長)	・災害対応にあたっては、発災時に適切に機能させるために、各機関が所有している情報を円滑に共有することが重要であり、防災部局だけでなく、関係部局間でも連携しながら進めることが必要
	松本委員	・国の補正予算のみでは十分な地震防災対策を進めることは困難であり、引き続き、連携や支援についてお願いしたい